

水産物輸入監視プログラム

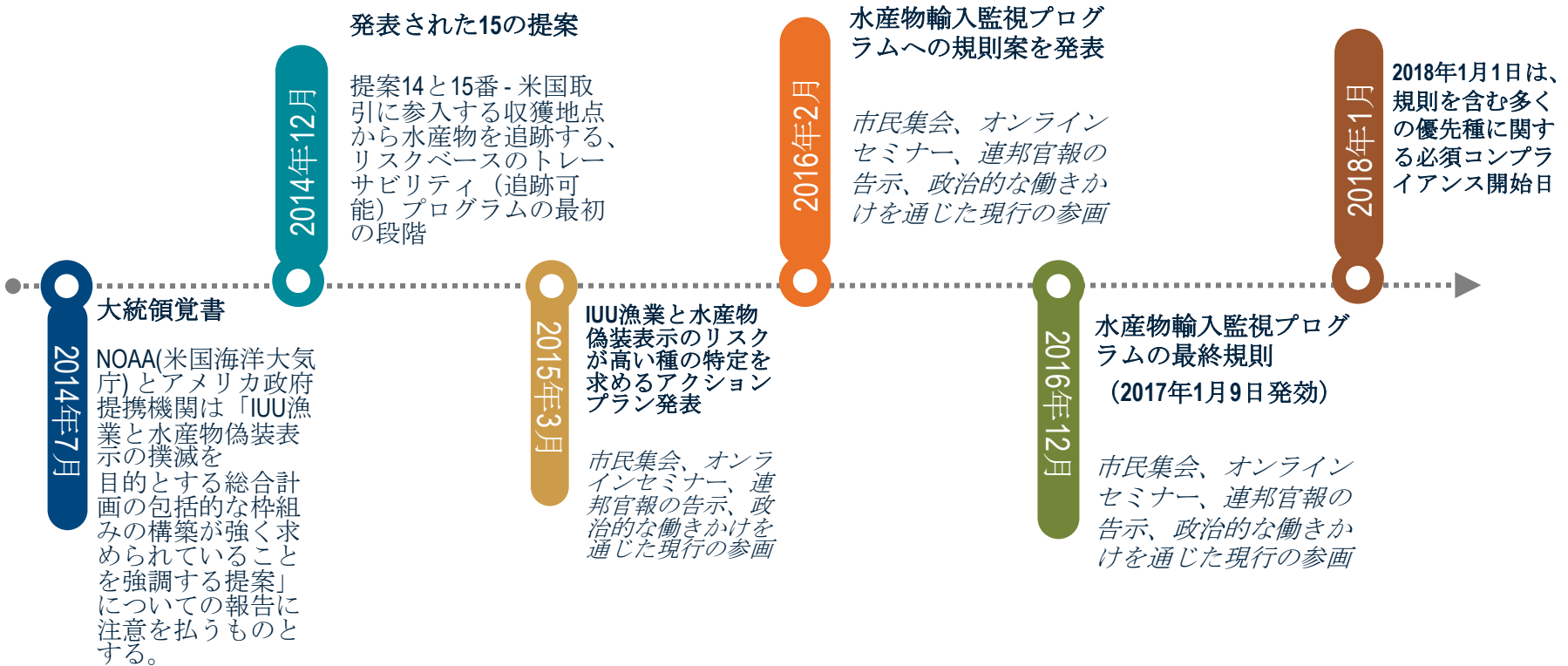
[主要なスライド]



IUU（違法、無報告、無規制）漁業と水産物偽装表示を撲滅する

米国における活動の推進要因

IUU漁業と水産物偽装表示は、グローバルな食品安全にとって不可欠で価値ある天然資源を脅かし、ここ米国と国外の法律を遵守する漁業者、水産物生産者を不利な状況に置きます。



水産物輸入監視プログラムとは

水産物輸入監視プログラムとは、IUU漁業と水産物偽装表示のリスクが特に高いと特定され、**優先される一定の魚介類および魚介類製品の輸入を許可、データ報告、記録管理する要件を定めます。**

知っておくべきキーポイント：

1. 水産物輸入監視プログラムの規則確立は、外国から**米国**に入ってくる水産物にのみ適用されます。収獲から**米国への入国地点**まで魚介類および魚介類製品の加工・流通過程の管理に関する**記録を保持することが、登録輸入者に求められます。**
2. データ収集によって、こうした魚介類の優先種が、**米国への入国地点から収獲または生産地点まで追跡することが可能になり、合法的に収獲または生産されたことが確認できます。**
3. 優先水産物の漁獲および陸揚げ情報の収集は、**国際貿易データシステム (International Trade Data System : ITDS) 報告**を通じて行われます。
4. このプログラムで収集された情報は、**機密扱い**となります。
5. この規則は**もともと米国で収獲されて、再輸入された優先種の製品にも適用**されます。

水産物輸入監視プログラム：収集される情報

収獲業者または生産業者

- 漁獲船の名称および旗国
- 漁獲（許可または免許番号）権限の証明
- 個別漁船識別番号（該当する場合）
- 使用される漁具のタイプ
- 養殖場または水産養殖施設の名称

13の優先種

*アワビ

- ✓ タイセイヨウタラ
- ✓ ワタリガニ（大西洋）
- ✓ シイラ（マヒマヒ）
- ✓ ハタ類
- ✓ タラバガニ
- ✓ マダラ
- ✓ タイ
- ✓ ナマコ類
- ✓ サメ類
- * エビ類
- ✓ メカジキ
- ✓ ビンナガマグロ、メバチマグロ、クロマグロ、キハダマグロ

漁獲一何を、いつ、どこで

- 魚種 — 水圏科学及び漁業に関する情報システム（Aquatic Sciences Fishery Information System：ASFIS）番号
- 陸揚げ日
- 初陸揚げ地点
- 魚介の陸揚げまたは配送先の名称
- 量および製品の重量を含む陸揚げ時の製品形態
- 天然漁獲または水産養殖収獲区域

登録輸入者

- 名称、所属、連絡先情報
- 米国海洋大気庁海洋漁業局発行の国際水産貿易に関する許可(IFTP: International Fisheries Trade Permit)番号
- 登録輸入者は、加工・流通過程の管理（上記）に関する記録を保持する責任がある
- 製品の積み替えすべてに関する情報（漁獲船/運搬船の申告、船荷証券）
- 製品の加工、再加工、混入記録

知っておくべき情報

- 最終規則は2016年12月9日に発表。2017年1月9日に発効。
- **2018年1月1日**は、規則で一覧化された多くの優先種の必須コンプライアンス開始日です。ただし、*エビ類とアワビのコンプライアンスは、後日段階的に行われます。
- 米国輸入業者、外国の貿易相手、国際水産物生産者への働きかけと契約を継続します。
 - IUU対策本部のウェブポータル - www.iuufishing.noaa.gov
 - コンプライアンスガイド、ファクトシート（概要説明書）
- 海洋大気庁海洋漁業局は、税関国境警備局と協働し、必要な国際貿易データシステム（ITDS）メッセージセットと業務ルールプログラミングを発効させる
- 海洋大気庁海洋漁業局は、信頼できる貿易事業者プログラムを展開し、コンプライアンスを促進する
- SIMPの必要条件に関するお問い合わせは、下記の連絡先まで。NOAA Fisheries' Office of International Affairs and Seafood Inspection Celeste Leroux, Celeste.Leroux@noaa.gov
- 自動貿易流通システム、ITDSの使用に関するお問い合わせは、次の連絡先まで。NOAA Fisheries' Office of Science and Technology, Dale Jones, Dale.Jones@noaa.gov

